

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090900137
法人名	(有)筑後優友舎
事業所名	月の丘 とめさん家
所在地	福岡県福岡市博多区金の隈3丁目18-15 (電話) 092-513-0028
自己評価作成日	平成 25 年 2 月 3 日
評価結果確定日	平成 25 年 3 月 28 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

平成24年4月に開設した新しい事業所です。
博多区金の隈の閑静な住宅地の中に位置し、地域の方々と一体となった事業運営を目指しています。
建物は木造2階建てでぬくもりを感じられる外内観となっています。
介護スタッフは運営理念である「あなたに寄り添ったあなたらしい暮らしを」の思いを胸に、認知症があっても自立した生活ができるよう、日々のケアに取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	平成 25 年 2 月 19 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

閑静な住宅地の中にある事業所は、「あなたに寄り添ったあなたらしい暮らしを」という運営理念に基づいた、ホーム長の心のこもったこだわりのある建物で、ぬくもりを感じる施設である。
2ユニットに分かれ、それぞれ家庭的な雰囲気を持ち味があり、利用者も職員も生き生きと過ごしている。地域との交流としては、地元の中学生の慰問によるブラスバンドの演奏があり、また、地域の方々を招いて野菜市を開催しており、多くの人の参加があった。地域にも定着し、地域の一員として信頼関係の構築ができている。開設間もないが、職員の教育も徹底されており、研修も計画的になされている。利用者の快適な生活の為に試行錯誤を繰り返している状況ではあるが、今後の発展・充実が期待できる事業所である。

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念と実践目標があり、フロアにもスタッフ室にも掲示している。 全スタッフにはミーティング等で理念を念頭に置いた介護実践をするよう指導している。	基本理念である「あなたに寄り添ったあなたらしい暮らしを」は、パンフレットにも記載され、施設内にも掲示している。ケア理念の中に、地域の一員として暮らすためのかけはしとなるように努める、ともあり地域密着型の視点が組み込まれている。職員へは、月1回の全体会議や申し送り等で共有できている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	各種行事（野菜市、夏祭り、クリスマス会等）を通じ、地域の方々との交流を図っている。 また、日常的にご利用者が近隣を散歩し地域の一員であることの理解を促進している。	事業所内で野菜市を開催し、地域の方々も来られ交流を図っている。地元の中学生による、ブラスバンド部の演奏や、職場体験を通じ交流を図っている。また、地元の夏祭りには模擬店を出店し地域の一員として積極的に活動されている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等でとめさん家の実践報告をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度の運営推進会議では、とめさん家の実践報告以外にも、地域の一員としての役割を地域の代表者と意見交換をしている。 運営推進会議で出た意見については、会議録を作成しスタッフ内で回覧している他、ミーティング等で議題にあげ、介護の向上に活かしている。	運営推進会議は2カ月に1回開催している。会議の中では、事業所の取り組みや、行事内容・利用者の状況報告等が話されている。施設を立ち上げて間もない為、12月に家族会結成している。今後の運営推進会議には、家族会長も参加される予定である。会議内で出た課題や意見は、事業所に持ち帰り、会議等で申し送りを行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上、不明な点があればその都度福岡市や博多区のグループホーム担当者と意見交換をしている。 （人員配置、身体拘束等） 生活保護（4名）については、保護課のケースワーカーと随時連携をしている。	利用者の介護保険申請などで行政へ行き来する事がある。不明な点があれば、その都度連絡し、情報交換がなされている。生活保護受給者も生活されており、福祉事務所保護課とも連絡を取りあっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない旨を契約書第6条に明記し、入居契約を締結している。 スタッフミーティングを通し、とめさん家は身体拘束を行わない旨を周知している。 玄関の施錠についても原則行っていない。 今年度中には、身体拘束防止委員会を立ち上げる予定である。	夜間帯玄関のみ防犯目的で施錠する以外は、行動の制限はしないよう見守りを強化したり、フロア出入り口にセンサーを取り付けるなどして安全に配慮されている。職員教育体制も確立され、身体拘束排除に向けた研修会を新任時に開催し全員が参加できっており、研修記録を保管している。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は日々のケアで虐待が行われていないか留意している。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットを準備し、必要性がある入居者やご家族には制度の説明等を行っている。 過去に成年後見制度活用の入居者あり。	入所契約時に、成年後見人制度のパンフレットで説明を行っている。職員が外部にて研修を受け、後日、伝達報告をされ全職員に周知している。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に入居者の身元引受人（主にご家族）に対し、1時間ほどかけ契約書の内容を説明し、十分に理解されたのちに入居契約を締結している。 入居後も不明な点があれば、随時対応する旨も合わせて説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を立ち上げ、定期的に会合を開いている。会で行った意見をスタッフミーティング等で議題とし、介護の実践に活かしている。 面会時に家族と意見交換の場を設け、その内容を日誌に記録しスタッフへの周知を図っている。	家族の意見や要望は、面会時などのほか随時聞き取りを行っている。家族との信頼関係も十分に取れており、家族会に参加し意見交換も行っている。今後の運営推進会議には、家族会長も参加予定である。月に一度、顔写真入りのお便りを請求書と一緒に送付し、状況報告している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月10日に全スタッフ参加のミーティングを開催している。会議ではトップダウンだけでなく、可能な限り現場からの意見が出やすいような雰囲気づくりに努めている。	管理者も一緒に業務に入り、職員間のコミュニケーションが取りやすい。意見・アイデアを出しやすく管理者も答えやすい環境である。月に一度、全体会議を行い意見を言える場をつくっている。また、お互いのユニット間の関係もととても良く、行事は合同で行い刺激し合える関係である。ユニット間の移動は一度あり、また、離職率も少ない。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	随時、事務長と面談を図り勤務評価をしている。 また、就業規則のほかにキャリアパスを制定しスタッフへ周知している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用については、性別や年齢等は特に勘案せず、とめさん家の理念に共感でき必要性が高い職員を公正に判断している。 また、スタッフのライフワークバランスが活かされるような勤務内容としている。	管理者が採用選考し入職後の新任研修でスキルアップできるよう体制を整えている。採用基準は特に設けていない。職場の環境もとても良く、ホーム長・管理者・職員間の仲も良く、楽しく働きやすい環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護のパフレットを事業書内に完備している。 また、人権についての研修に参加している。	職員が人権に関する外部研修に参加し、ユニット会議にて研修内容が報告され他職員へ周知している。新任研修にも組み込まれたり、日々のかかわりの中でも人権を尊重した援助を心がけている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な施設内研修（講義やOJT）のほかに、スタッフのレベルに応じ、様々な外部研修（認知症実践者研修、リーダー研修、喀痰吸引研修、防火管理研修等）に受講させている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の別グループホームと運営面や職員との交流の場を図っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約前に事前訪問（1回～数回）でスタッフがご利用者やご家族と面談し、自立した生活を送る上での課題を把握し、ストレスが少ない入居となるよう努めている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約前に事前訪問（1回～数回）でスタッフがご家族と面談し、ご家族が抱えている問題や希望を確認し、安心して入居していただく体制作りに努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ご利用者、ご家族以外に各種関係機関（介護支援専門員、介護事業者、医療機関等）とも連携し、必要な支援を把握するとともに、アセスメントシートおよびケアプランを作成している。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な生活の中で、掃除や洗濯、調理など、可能な限り職員と入居者が協働で行い、スタッフと入所者間の信頼関係を築いている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当者が家族へ近況報告の手紙を郵送している。また面会をお願いをするほかに、医療機関への受診時や行事の際に付添等の協力を依頼している。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会のご家族に限定せず、古くからの知り合いなど幅広く門戸を開放している。家族にも、幅広い面会が可能である旨の説明を行っている。	職員は、利用者一人ひとりの馴染みの人や場所を把握して橋渡しをしており、遠方に住む親族や近所の方等との電話や面会ができ大変喜ばれている。家族の協力により、行きつけの美容院などの店も利用できるなど、地域との関係も継続できるよう支援している。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なじみの関係が取りやすいようなテーブル配置やフロアの配置を工夫している。またコミュニケーションにおいては、場合によってはスタッフが橋渡し役となり入居者間の関係性の構築に努めている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後においても、家族や県警機関から利用時の情報や相談など問い合わせがあれば対応している。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	スタッフは入居者と日々のかかわりの中で、入居者の言葉や表情、動きから思いの把握に努めている。 意思疎通が困難な入居者には、家族や関係者から情報を得るようにし、本人本位に真意を推し測って支援している。	希望や意向を上手く伝えられない利用者に対しても話しやすくなるよう雰囲気作りや対応方法に配慮、工夫している。また、家族には写真付きの近況報告を毎月郵送するなどして、密に連絡を取って情報等を聞き取り、どのように援助すればその人らしく暮らせるか、職員間で把握、実践につなげている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前アセスメントのほか、入居後も日々の関わりを通し、個別に生活歴等の把握に努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフは、日々の関わりの中で日常の様子を観察、記録している。その情報をもとにスタッフ間で情報の共有やケースカンファレンスを行い、個別の状態把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、本人や家族、関係者の気づきや意見を聞き、アイデアを反映しながら入居者本位の計画を作成している。介護計画に見直しを3ヶ月～6カ月毎に行い、また状態が変化した場合には随時の計画の見直しを行い、その都度家族等へ報告し了承を得ている。	計画作成担当者が中心となり、本人や家族、介護職員等の意見が反映された利用者主体の計画書を作成している。計画書は3カ月に1回または利用者の状態変化や状況に応じて見直し、その都度家族への説明を行い、署名・捺印をもらっている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を残し、朝と夕方の申し送りで情報の共有に努めている。 ヒヤリハット書類等は全スタッフの押印で確実に情報が届くよう努めている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買い物など個別にニーズが生まれた場合は、可能な限り対応できるよう努力している。また、日用品や衣類などが必要になった際は、購入の代行で生活に困らないよう配慮している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の社会資源マップを作成し、相談援助で活用している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者および家族が希望するかかりつけ医（主に居宅療養管理指導で2回/月のはじめクリニック）で対応している。皮膚科、眼科等通院が必要な場合はご家族が困難な場合は事業所が対応している。受診後の情報は家族へ報告している。	月2回の訪問診療および随時・緊急時の往診の体制が整い、実践されており、家族、職員ともに安心できる。また、事業所主治医の専門科以外は、基本的に家族の介助による受診となるが、緊急時は職員が対応する事もある。利用開始前のかかりつけ医との関わりが継続できるよう支援している。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤と非常勤の看護師をそれぞれ1名配置している。日々の健康チェックと医療機関との連絡調整を図り、病気の予防と早期発見に努めている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の情報提供や見舞等を行い、医療機関とのスムーズな連携を図っている。また、協力医療機関とは定期的に情報交換を行い、緊急時に備えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針の説明を行い、同意を得ている。終末期に近づいた段階では、ご家族や医療機関と連携し他職種協働で看取り介護に取り組んでいる。	重度化・終末期に向けた対応は利用開始時に施設としての対応指針を家族へ説明、また必要に応じて、説明の上同意書をいただいている。本人や家族の意向を大切に主治医と相談しながら職員が一丸となって、明文化された指針に沿って援助している。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルおよび連絡体制を整備している。また、スタッフミーティングを通し、全スタッフに急変時に対応できるスキルの習得に努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防火訓練を予定している。（7月に第1回目を実施） 防災計画書と自衛消防隊、災害時の緊急連絡網も整備している。 運営推進会議を通し、災害時における地域との協力体制も構築している。	災害マニュアルを作成している。平成24年7月に1回避難訓練を実施、職員は避難経路の確認、消火器の使用法について理解している。このあと平成25年3月に実施を予定している。今後は年2回実施の計画を立てている。訓練を実施する際に地域住民への呼びかけを行っているが、参加は見られなかった。非常用食料として井戸水を確保、米を備蓄している。	非常用食料など非常災害備品等の準備については、消防署等に内容を確認して頂き、事業所内でも再度協議をしていただきたい。保管場所や物品の賞味期限などの期日管理に至るまで、全職員への周知徹底をお願いしたい。
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の採用時には、守秘義務の誓約書を取り交わしている。 また、事業所の理念である「暖かい手で、温かい目線で、柔らかい言葉で、和やかな態度で」接するよう、スタッフへの教育を行っている。	特に排泄に際してのプライバシーはもちろんのこと、家族を含め面会者との情報交換は居室やフロア内で他者に漏れることがないように配慮している。職員は常日頃からお互いの行動や声かけを確認し合えるように意識するとともに、管理者も注意・点検を行い、気づきや反省を促すこともある。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者のニーズが汲み取れるように各日課の前に確認する努力をしている。 また、言語的コミュニケーションが困難な入居者においては、表情など微細な変化を見逃さず、思いを汲み取るような関わりに努めている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	最低限の日課は決めているが、個々の入居者が望まれる日々の過ごし方に配慮している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時は、好みの洋服を着ていただけるよう入居者の意思を確認しながら対応している。化粧をされる方は、その為の環境整備を行っている。 月に1回の訪問理美容を取り入れ、好みのカットやパーマ、カラーを提供している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は季節感を取り入れたバランスが取れたメニューで提供している。 可能な範囲で食事やおやつ準備（下ごしらえ、テーブルセッティング等）をスタッフと入居者で行っている。 片づけにおいても、食器の洗浄や食器ふきなど役割を持って取り組んでいる。	職員と利用者は同じテーブルで同じ物を食べる。味など確かめ合い、楽しい雰囲気ですべて食事をしている。配食サービスを利用しているが、家族や近所からの頂き物や、職員が持ってくる旬の野菜などを食材にして季節感も味わえる一品を添える事もある。職員と一緒に支度・片付けなどを行うことで自立支援につなげている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門の栄養士が作成した献立表をベースに食事を提供し、栄養バランスに配慮している。食事、水分量は毎食の摂取量を記録に残し、心身の状態の把握に努めている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にお茶（カテキンでの消毒作用）を活用した口腔ケアを実施している。義歯のある入居者には就寝前に毎日義歯洗浄を実施。また、協力歯科医院による毎週の歯科往診で口腔機能の維持向上に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、定時誘導ではなく随時誘導を行っている。また可能な限りトイレでの排泄を促し、現有能力の維持に努めている。オムツについても、個別に種類を検討し快適で衛生的な対応を心がけている。	定時のトイレ誘導以外でも排泄サインを把握し、立位困難な方でもできる限りトイレで排泄できるようにしたり、といった自立支援をしている。失禁されている場合はプライバシーに配慮された援助方法で安心できる対応を行っている。紙パンツ等も軽い物への変更を前向きに行っており、家族から喜ばれているケースもある。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防するために、食物繊維が多い食材や果物を献立に取り入れている。また、毎日の運動で腸の蠕動運動を促し自然排便に取り組んでいる。排便の有無を記録に残し、排便困難時は個別に温電法や内服薬で、便秘の予防をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	最低週に2回の入浴であるが、本人からの希望や尿便汚染時は、随時入浴を実施している。時間帯においては、入居者の希望や心身の状態で柔軟に対応している。	利用者の希望や、これまでの生活習慣に応じた入浴回数が確保できるよう配慮されている。基本的には毎日でも可能。個浴で、季節によってゆず湯にしたり、入浴後着る下着も自分で選んでもらったりするなど、楽しく満足していただける工夫をしている。入浴拒否の方には無理強いせず、時間をずらして声かけするなどしている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の意思により、自室での休養や午睡を行っている。また、言葉で伝える事が困難な入居者においては表情等でスタッフが気がけて休養を取り入れている。昼夜逆転傾向にある入居者においては、負担とならない程度に日中の活動を促し、リズムある生活に取り組んでいる。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用、用法、用量について、各々のお薬手帳でその都度チェックをしている。 症状、状態については看護師を通じ、主治医等へ相談している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の好みに合わせて、歌、貼り絵、習字などに取り組んでいる。 また、ドライブや外食などの外出行事で入居者の気分転換を図るとともに地域との交流を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者に季節感を感じていただくため、様々な外出行事に取り組んでいる。 個別の外出支援はご家族等への協力も依頼している。	日常的には散歩など支援している。利用者や家族の外出希望も聞き取り、年3～4回、普段なかなか行けず、四季の花が楽しめる場所など季節感を味わえるような場所への外出を行っている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失トラブルなどから入居者個人で金銭を所持することはない。（入居時に家族説明） 外出の際には職員見守りにてお金を使うことの支援をしている。（金銭は施設立替）		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの外線の取次または入居者が希望されるときは、職員見守りのうえで電話していただけるようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造建築で木のぬくもりが利用者の心を癒し圧迫感を感じさせない作りになっている。 テラスから外へ出ると花を植えられるスペースもあり、居心地よく過ごせる工夫をしている。	共用空間は、季節感や家庭的な雰囲気が味わえる。照明も穏やかな色合いで落ち着くことができ、職員の声やテレビの音量も調整されており、居心地が良い。光の強さはカーテンで配慮されている。トイレも数か所あり車いすでも行きやすい。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの隅にソファを置き、南側のテラスから屋外に出れるよう工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、入居者のなじみのタンスや家具、布団など希望があれば受入れます。仏壇や家族写真などを持ち込まれている入居者もいる。	居室はフローリングで、日当たりも良く、家庭的で落ち着いた雰囲気がある。ベッドは施設側が用意した物であるが、筆筒、テーブル、ソファなど馴染みの品物や仏壇なども持ち込まれている他、家族の写真や家族が作った作品などを飾っている部屋も多い。一般家庭によく見られる居室に似せた配慮が感じられる。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関やテラスにスロープを設置している等段差がない建物になっている。 手すりも設置し、入居者が安全に歩行できるよう配慮している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)		①ほぼ全ての利用者の
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)		①毎日ある
			○	②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
			○	③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
Ⅴ サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念と実践目標があり、フロアにもスタッフ室にも掲示している。 全スタッフにはミーティング等で理念を念頭に置いた介護実践をするよう指導している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	各種行事（野菜市、夏祭り、クリスマス会等）を通じ、地域の方々との交流を図っている。 また、日常にご利用者が近隣を散歩し地域の一員であることの理解を促進している。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等でとめさん家の実践報告をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度の運営推進会議では、とめさん家の実践報告以外にも、地域の一員としての役割を地域の代表者と意見交換をしている。 運営推進会議で出た意見については、会議録を作成しスタッフ内で回覧している他、ミーティング等で議題にあげ、介護の向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上、不明な点があればその都度福岡市や博多区のグループホーム担当者と意見交換をしている。 （人員配置、身体拘束等） 生活保護（4名）については、保護課のケースワーカーと随時連携をしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない旨を契約書第6条に明記し、入居契約を締結している。 スタッフミーティングを通し、とめさん家は身体拘束を行わない旨を周知している。 玄関の施錠についても原則行っていない。 今年度中には、身体拘束防止委員会を立ち上げる予定である。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は日々のケアで虐待が行われていないか留意している。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットを準備し、必要性がある入居者やご家族には制度の説明等を行っている。 過去に成年後見制度活用の入居者あり。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に入居者の身元引受人（主にご家族）に対し、1時間ほどかけ契約書の内容を説明し、十分に理解されたのちに入居契約を締結している。 入居後も不明な点があれば、随時対応する旨も合わせて説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を立ち上げ、定期的に会合を開いている。会で出た意見をスタッフミーティング等で議題とし、介護の実践に活かしている。 面会時に家族と意見交換の場を設け、その内容を日誌に記録しスタッフへの周知を図っている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月10日に全スタッフ参加のミーティングを開催している。会議ではトップダウンだけでなく、可能な限り現場からの意見が出やすいような雰囲気づくりに努めている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	随時、事務長と面談を図り勤務評価をしている。 また、就業規則のほかにキャリアパスを制定しスタッフへ周知している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用については、性別や年齢等は特に勘案せず、とめさん家の理念に共感でき必要性が高い職員を公正に判断している。 また、スタッフのライフワークバランスが活かされるような勤務内容としている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護のパンフレットを事業書内に完備している。 また、人権についての研修に参加している。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な施設内研修（講義やOJT）のほかに、スタッフのレベルに応じ、様々な外部研修（認知症実践者研修、リーダー研修、喀痰吸引研修、防火管理研修等）に受講させている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の別グループホームと運営面や職員との交流の場を図っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約前に事前訪問（1回～数回）でスタッフがご利用者やご家族と面談し、自立した生活を送る上での課題を把握し、ストレスが少ない入居となるよう努めている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約前に事前訪問（1回～数回）でスタッフがご家族と面談し、ご家族が抱えている問題や希望を確認し、安心して入居していただく体制作りに努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ご利用者、ご家族以外に各種関係機関（介護支援専門員、介護事業者、医療機関等）とも連携し、必要な支援を把握するとともに、アセスメントシートおよびケアプランを作成している。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な生活の中で、掃除や洗濯、調理など、可能な限り職員と入居者が協働で行い、スタッフと入所者間の信頼関係を築いている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当者が家族へ近況報告の手紙を郵送している。また面会をお願いをするほかに、医療機関への受診時や行事の際に付添等の協力を依頼している。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	面会のご家族に限定せず、古くからの知り合いなど幅広く門戸を開放している。家族にも、幅広い面会が可能である旨の説明を行っている。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なじみの関係が取りやすいようなテーブル配置やフロアーの配置を工夫している。またコミュニケーションにおいては、場合によってはスタッフが橋渡し役となり入居者間の関係性の構築に努めている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後においても、家族や県警機関から利用時の情報や相談など問い合わせがあれば対応している。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	スタッフは入居者と日々のかかわりの中で、入居者の言葉や表情、動きから思いの把握に努めている。 意思疎通が困難な入居者には、家族や関係者から情報を得るようにし、本人本位に真意を推し測って支援している。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前アセスメントのほか、入居後も日々の関わりを通し、個別に生活歴等の把握に努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフは、日々の関わりの中で日常の様子を観察、記録している。その情報をもとにスタッフ間で情報の共有やケースカンファレンスを行い、個別の状態把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、本人や家族、関係者の気づきや意見を聞き、アイデアを反映しながら入居者本位の計画を作成している。介護計画に見直しを3ヶ月～6カ月毎に行い、また状態が変化した場合には随時の計画の見直しを行い、その都度家族等へ報告し了承を得ている。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を残し、朝と夕方の申し送りで情報の共有に努めている。 ヒヤリハット書類等は全スタッフの押印で確実に情報が届くよう努めている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買い物など個別にニーズが生まれた場合は、可能な限り対応できるよう努力している。また、日用品や衣類などが必要になった際は、購入の代行で生活に困らないよう配慮している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の社会資源マップを作成し、相談援助で活用している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者および家族が希望するかかりつけ医（主に居宅療養管理指導で2回/月のはじめクリニック）で対応している。皮膚科、眼科等通院が必要な場合はご家族が困難な場合は事業所が対応している。受診後の情報は家族へ報告している。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤と非常勤の看護師をそれぞれ1名配置している。日々の健康チェックと医療機関との連絡調整を図り、病気の予防と早期発見に努めている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の情報提供や見舞等を行い、医療機関とのスムーズな連携を図っている。また、協力医療機関とは定期的に情報交換を行い、緊急時に備えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針の説明を行い、同意を得ている。終末期に近づいた段階では、ご家族や医療機関と連携し他職種協働で看取り介護に取り組んでいる。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルおよび連絡体制を整備している。また、スタッフミーティングを通し、全スタッフに急変時に対応できるスキルの習得に努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防火訓練を予定している。（7月に第1回目を実施） 防災計画書と自衛消防隊、災害時の緊急連絡網も整備している。 運営推進会議を通し、災害時における地域との協力体制も構築している。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の採用時には、守秘義務の誓約書を取り交わしている。 また、事業所の理念である「暖かい手で、温かい目線で、柔らかい言葉で、和やかな態度で」接するよう、スタッフへの教育を行っている。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者のニーズが汲み取れるように各日課の前に確認する努力をしている。 また、言語的コミュニケーションが困難な入居者においては、表情など微細な変化を見逃さず、思いを汲み取るような関わりに努めている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	最低限の日課は決めているが、個々の入居者が望まれる日々の過ごし方に配慮している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時は、好みの洋服を着ていただけるよう入居者の意思を確認しながら対応している。 化粧をされる方は、その為の環境整備を行っている。 月に1回の訪問理美容を取り入れ、好みのカットやパーマ、カラーを提供している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は季節感を取り入れたバランスが取れたメニューで提供している。 可能な範囲で食事やおやつ準備（下ごしらえ、テーブルセッティング等）をスタッフと入居者で行っている。 片づけにおいても、食器の洗浄や食器ふきなど役割を持って取り組んでいる。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門の栄養士が作成した献立表をベースに食事を提供し、栄養バランスに配慮している。食事、水分量は毎食の摂取量を記録に残し、心身の状態の把握に努めている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にお茶（カテキンでの消毒作用）を活用した口腔ケアを実施している。義歯のある入居者には就寝前に毎日義歯洗浄を実施。また、協力歯科医院による毎週の歯科往診で口腔機能の維持向上に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、定時誘導ではなく随時誘導を行っている。また可能な限りトイレでの排泄を促し、現有能力の維持に努めている。オムツについても、個別に種類を検討し快適で衛生的な対応を心がけている。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防するために、食物繊維が多い食材や果物を献立に取り入れている。また、毎日の運動で腸の蠕動運動を促し自然排便に取り組んでいる。排便の有無を記録に残し、排便困難時は個別に温電法や内服薬で、便秘の予防をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	最低週に2回の入浴であるが、本人からの希望や尿便汚染時は、随時入浴を実施している。時間帯においては、入居者の希望や心身の状態で柔軟に対応している。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の意思により、自室での休養や午睡を行っている。また、言葉で伝える事が困難な入居者においては表情等でスタッフが気がけて休養を取り入れている。昼夜逆転傾向にある入居者においては、負担とならない程度に日中の活動を促し、リズムある生活に取り組んでいる。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用、用法、用量について、各々のお薬手帳でその都度チェックをしている。 症状、状態については看護師を通じ、主治医等へ相談している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の好みに合わせて、歌、貼り絵、習字などに取り組んでいる。 また、ドライブや外食などの外出行事で入居者の気分転換を図るとともに地域との交流を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者に季節感を感じていただくため、様々な外出行事に取り組んでいる。 個別の外出支援はご家族等への協力も依頼している。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失トラブルなどから入居者個人で金銭を所持することはない。（入居時に家族説明） 外出の際には職員見守りにてお金を使うことの支援をしている。（金銭は施設立替）		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの外線の取次または入居者が希望されるときは、職員見守りのうえで電話していただけるようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間に観葉植物を置いたり季節を感じられる作品を掲示したりして入居者が心地良いと良いと思える環境作りを行っている。 また、室温調節はもちろん遮光や障害物の除去など入居者の健康と安全に配慮している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの隅にソファを置き、南側のテラスから屋外に出れるよう工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、入居者のなじみのタンスや家具、布団など希望があれば受入れます。仏壇や家族写真などを持ち込まれている入居者もいる。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関やテラスにスロープを設置している等段差がない建物になっている。 手すりも設置し、入居者が安全に歩行できるよう配慮している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
Ⅴ サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)		①ほぼ全ての利用者の
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
			○	③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての家族等が
			○	②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない